

【随意契約に関する情報】

平成26年9月分(公表:平成26年10月31日)

	物品役務等の名称 及び数量	契約担当役の 職名氏名	契約締結日	契約の相手方及び住所	随意契約によることとした理由 及び契約事務細則の根拠規定	予定価格(円) (又は限度額)	契約金額(円)	落札率	再就職の 役員数	備考
1	一般消費者を対象とした国産農産物の魅力及び機構業務の理解のためのPR広告掲載について	理事 馬場一洋	平成26年9月19日	(株)協同宣伝 東京都千代田区三番町3-8 泉館三番町ビル	本案件については、掲載媒体の選定、企画内容等について、企画力、実績、実施体制等の審査が必要であることから企画競争により相手方を決定することとする。(契約事務細則第28条の2)	4,500,000	4,491,774	99.82%	—	—
2	平成26年度畜産業振興事業に係る補助業務委託	理事 安井護	平成26年9月26日	47都道府県知事	畜産業振興事業は、地域の畜産事情を把握し、総合農協系、専門農協系、商系など事業実施主体を公平に取り扱い、適切に指導監督できる立場にある委託先としては、公的機関であることが不可欠である。また、都道府県域一円でこれを行い、委託先として相応しい公的機関は都道府県しかないため随意契約とした。(契約事務細則第28条第1項第1号)	—	90,121,000	—	—	—
3	第24回加工・業務用野菜産地と実需者との交流会開催に係る東京国際フォーラムの施設利用	理事 西岡篤彦	平成26年9月29日	(株)東京国際フォーラム 東京都千代田区丸の内3-5-1	第24回開催については、交流会の活性化を図るため、「国産農畜産物商談会」(全農・全中・農林中金共催)と同時開催で行っており、同商談会は、平成27年3月10日と11日に東京国際フォーラムで開催することが決定されている。このため、会場の選定は、随意契約によらざるを得ないので、随意契約等審査委員会に諮ったうえで、随意契約とした。(契約事務細則第28条第1項1号)	—	4,212,000	—	—	—